

候代以上

未〇天保六年七月十四日

酒井雅樂頭家來本多意氣揚家來
山本九郎右衛門

久保田英次郎殿

永井龜次郎殿

復子讐

〔嘉永明治年間錄〕嘉永六年十一月廿八日、常州波賀村百姓忠次妻某女、兄讐ヲ淺草藏前ニ討ツ、常陸國信太郡波賀村百姓忠次妻たかと申者、兄の敵同國河内郡上根本村百姓與右衛門を殺候儀、吟味を遂候處、無念の筋も無之間無構、右は翌寅年六月に至裁許と云。

〔正慶承明集〕一八月三〇年明暦十三日、木挽町六丁目にて仇敵討有之由、

元水野權兵衛方罷在候、只今浪人討手手負一條安左衛門、加勢手負竹村三左衛門、同斷深手負即時死ス小川喜兵衛、坂部三十郎家來二ヶ所手負、仇敵石川又兵衛、以前水野權兵衛中間頭、今ハ材木町ノ辻番仕候町人喜左衛門、

安左衛門、一條喜左衛門、六ヶ年以前ニ、十六才にて石川又兵衛ニ討レ申候、無雙之美、童之由、右之父安左衛門、一條喜左衛門、又兵衛ニ六ヶ年以前ニ被討申ニ付、子之敵成故、主人水野權兵衛方ヲ暇を取認申候、爲助太刀竹村三左衛門、小川喜兵衛同道也、坂部三十郎家來石川又兵衛儀、衆道出入ニ付、一條喜左衛門ヲ切殺申候、今日右之者共、木挽町にて參合切結申候處ニ、前方水野權兵衛方ニ中間頭仕罷在候喜左衛門と申者、只今者致浪人、材木町ノ辻番ヲ仕罷在候而此者彼又兵衛と一味仕右加勢之者共ニ切掛リ、三左衛門にも安左衛門にも手ヲ負せ、右之喜兵衛ハ深手ニテ相果申候、三左衛門一ヶ所充手負仇敵又兵衛も二ヶ所手負ナリ、

〔日本武士鑑三向坂平治兵衛子敵討事

向坂平治兵衛といひし浪人の子千之丞、御旗本方へ兒小姓に出傍輩の中小姓と懲志にせしを